

博士学位請求論文要旨

論文題名 近世後期関東譜代藩領国の研究
提出者 北村厚介
(中央大学大学院文学研究科日本史学専攻博士後期課程 6年)

○論文の主題(テーマ)、当該研究分野における位置づけ

日本近世史研究において、藩および大名家は近世社会における幕藩領主として古くから注目されてきた。その特質は、徳川将軍の領知宛行を受け江戸幕府によって編成される幕府との一体性・従属性とともに、独自性をもってそれぞれの領知を治める領主であるという主体性・自立性の両側面を持つ点にあった。戦後藩政史研究では、幕府によって編成される幕藩領主としての共通性を持つ藩の側面が注目され、幕藩体制の特質の解明が目指された。

戦後藩政史研究の成果によって各地の藩研究が進展し、領知の性質による差異を持ちつつも幕藩領主としての共通性が明らかにされていった。江戸幕府は、大名家を参勤交代制度によって江戸に集住させて統制するが、百姓一揆などの非常事態を除き各藩の領知支配にはほとんど介入しなかった。しかし、大名家の江戸集住によって各藩は18世紀半ば以降の貨幣経済の浸透の影響を受け、一律に財政窮乏状態に陥る。財政窮乏への対応として各藩では、特産物専売制の導入、家柄に関わらない有能な家臣の登用、家臣団および領民の綱紀粛正などの藩政改革がおこなわれた。各藩においておこなわれた藩政改革は、領域外からの貨幣の獲得を目指して大坂と江戸を中心とする江戸幕府の全国流通市場統制を切り崩し、幕藩体制の解体へと向かうことになる。江戸幕府による統制を受けながらも、18世紀半ば以降の藩政改革によって自立性を獲得し、明治維新へと至る幕藩体制の解体の過程を明らかにしたといえる。

ところが、戦後藩政史研究が対象にしたのは、薩摩・長州といった西南雄藩や仙台藩などの外様大藩と呼ばれる藩・大名家が中心であった。全国の半数以上を占める徳川将軍家の親類である家門大名や直属の臣下である譜代大名については、各地の自治体史の成果はあるものの、これまで十分に検討されてきたとはいえない。その理由は、家門・譜代大名が明治維新の中心的な役割を担わなかったこと、加えて外様大藩に比べて家門・譜代大名の史料が散逸してしまったことである。研究史上の関心と史料の問題の二つの点から、家門・譜代大名の研究は進展しなかった。特に関東地域では、江戸幕府の政治的・経済的基盤としての統制が注目され、個別の藩・大名家研究は進展しなかった。

近年、地域社会研究の進展とともに、各地の領主支配を含む特質の解明が目指されている。民衆を含む近世社会の特質を解明していくためには、研究史上の関心から遅れていた家門・譜代大名およびその領知支配の解明が求められている。比較的史料の残されている

川越藩松平大和守家を対象に関東譜代藩の特質を解明する。

○論文の構成

序章 関東譜代藩研究の課題と視角

第一部 川越藩政と藩領国

第一章 川越所替と大奥老女松島

第二章 川越藩文政改革における領主手限組合と関東取締出役

第三章 川越藩政と三方領知替～将軍養子と「続柄」の論理

第四章 三方領知替中止と領主領民関係

第二部 川越藩在方支配と地域社会

第五章 村方騒動と藩政改革

第六章 近世後期川越藩在方支配の制度と特質

第七章 川越藩頭取名主制の制度と役割

第八章 川越郡代所在方支配と「宅廻り」

終章

〈各章の概要〉

第一章 川越所替と大奥老女松島

川越藩松平大和守家の上野国前橋城から武蔵国川越城への所替の背景を解明した。播磨国姫路城から前橋城へ所替をした松平大和守家では、姫路時代の実高を基準とした家臣団の給料を減収となった前橋では賄い切れないという問題を抱えていた。江戸城大奥で権勢を誇る老女松島が前当主正室の妹である縁を頼り、将軍家治との関係性を結ぶことで川越城への所替を成功させる。結果的に前橋よりも減収となる川越への所替は、近世後期の藩政の大きな規定性になった。

第二章 川越藩文政改革における領主手限組合と関東取締出役

幕府文政改革と川越藩文政改革との関連性を解明した。財政窮乏の打開を課題としていた松平大和守家では、城下町商人と大坂商人からの借財を受けつつ、財政緊縮を柱とする藩政改革をおこなった。借財先として頼みの綱である大坂商人との関係性を維持するために領民が奉仕する日掛積金主法を企図し、幕府改革組合編成とは異なる新規組合を設置して実現を図ったが、領民の反発により頓挫してしまう。大坂商人との関係性が破綻した後、国益政策を中心とする領内増収策に舵を切り、幕府関東取締出役を出入関係に取り込むことで独自の領内政策の実現を図る。しかし、幕府の取締改革の趣意とは異なる方策は、関東取締出役が大量に処罰された合戦場宿一件において露呈してしまう。

第三章 川越藩政と三方領知替～将軍養子と「続柄」の論理

天保期三方領知替における松平大和守家と幕府の意図を解明した。天保期三方領知替は、

従来財政窮乏に悩んだ松平大和守家が、将軍家斉の五三子斉省を通じた歎願によって発令された理解されてきた。しかし、歎願過程を整理すると、松平大和守家が望んでいたのは前橋城を再築し、前橋一円領知化による「前橋藩領国」の形成であったことが明らかになる。領内増収策に舵を切った松平大和守家は、上州生糸の隆盛する前橋城を拠点に財政改善を図ろうとした。老中水野忠邦は、合戦場宿一件で明らかになったような独自の領内政策をおこなう松平大和守家の一円領知化を拒み、庄内へ所替をおこなう三方領知替が発令された。幕府の関東支配と、財政窮乏の打開を目指した関東譜代藩の藩政改革との相克といえる。

第四章 三方領知替中止と領主領民関係

天保期三方領知替発令と中止後の領主領民関係を解明した。所替の発令後、松平大和守家は、それまで領内から先借りしていた負債などを祝儀として切り捨てていく。そのため領民の反感を招き、中間支配機構である頭取名主への反発などがおこっている。しかし、三方領知替は中止になり、切り捨てようとした領民との関係の再構築が必要になった。綱紀肅正や孝行者褒賞など、公正な領主としての政策をおこなっていくが、所替発令の原因である財政窮乏も深化しており、領民への負担の転嫁は加速していく。

第五章 村方騒動と藩政改革

藩政改革と村方騒動との関係性を解明した。武蔵国赤尾村では、退役した名主の跡役をめぐる対立が続いていたが、入札などを経て名主役への就任は否定された。同時期に、領内増収を図る藩政改革がおこなわれ、川越郡代所は管下の隠田摘発を進めるが、村々では少なく申請することで対応する。名主跡役を否定された元名主家は、隠田摘発への協力を藩に申し出て、郡代所の指示によって名主役に復帰する。村内で否定された名主役に復帰し、隠田摘発に協力した名主に対して、直訴に及ぶ騒動に発展し、名主役復帰に関与した郡代所役人が処罰される村方騒動になった。領主の財政窮乏を打開しようとする藩政改革の影響を受けた村方騒動であり、地域社会に対する領主支配の規定性を明らかにした。

第六章 近世後期川越藩在方支配の制度と特質

川越藩在方支配制度とその特質を解明した。これまで解明されていなかった川越領における在方支配制度を分析し、郡代所の下に代官所などが配置され、職務分掌をしながら在方支配をおこなっていたことを明らかにした。そのうえで、制度とは異なる支配の慣行を明らかにした。川越領では、城下町の役人宅を場とする「宅廻り」と呼ばれる慣行が存在し、役所における指示とは別に役人宅において村役人との折衝がおこなわれていた。職務分掌された制度に加えて、慣行を利用した支配を含めて在方支配を包括的に捉える必要性を提起している。

第七章 川越藩頭取名主制の制度と役割

川越藩の中間支配機構である頭取名主制について解明した。頭取名主制については、これまで役割が分析されるのみで、制度や特質といった点は解明されてこなかった。頭取名主は、日掛積金主法という財政政策を実現するために幕府改革組合編成に対抗して設置された中間支配機構である。そのため、川越藩の政策を実現させることを本質としており、代官所が管轄する年貢納入や検見には関わらず、御用金徴収や領内村々で問題が発生した際の調停役を果たしていた。中間支配機構が存在しながら、藩役人と村役人が直接結びつく「宅廻り」という支配慣行が機能していた背景として、中間支配機構が代官所業務などには関わらない調停役の機能しか有していなかったことを解明した。

第八章 川越郡代所在方支配と「宅廻り」

支配慣行を通じた在方支配の在り方を解明した。「宅廻り」は川越藩が賄賂問題の温床として禁止していた行為である。それにも関わらず、役所ではなく役人宅で折衝がおこなわれていた。名主家の御用留から「宅廻り」の数量的な分析や特徴を把握し、禁止されていながらも、在方支配に組み込まれていた「宅廻り」の特質を解明した。その背景には、川越藩の財政窮乏があり、家臣団および領内への負担の転嫁により、給料を削減された家臣団が困窮していたという役人側の論理と、御用金などが嵩み村入用が増えることで村方騒動が頻発し、相論を有利にするために直接の折衝をおこなう村側の論理を解明した。

終章

川越藩松平大和守家の特質をまとめると以下の通りである。

他の大名家と同様に 18 世紀半ば以降の財政窮乏状態にあり、その打開を目指した藩政改革をおこなっている。松平大和守家に特徴的なことは、徳川将軍の家門であるという家格を有していることである。大奥で権勢を誇った老女が親類であったことは偶然であるが、将軍子息を養子として受け入れるなど、将軍家とのつながりを利用した幕府への歎願によって財政窮乏の打開を図ろうとしている。

従来、このことは幕府への依存として理解され、関東譜代藩の特徴として自立的に財政改善を図れないことが指摘されてきた。しかし、松平大和守家が目指していたものは、特産物生産の豊かな前橋を拠点とする「藩領国」化による財政改善であった。そのために将軍家とのつながりを利用し、歎願を認めさせることで状況を打開しようとしていたのである。一方で、のちに天保改革を主導する水野忠邦が天保期三方領知替において所替を選んだように、幕府の政治的・財政的基盤である関東地域では、「藩領国」化の動向は否定されてしまう。結果的に、天保期三方領知替は中止となり、「前橋藩領国」化も庄内所替も果たせなかった松平大和守家は、財政窮乏を家臣団および領民に転嫁することで維持していく。関東譜代藩が財政改善を図れなかったことは、関東が幕府の政治的・経済的基盤であるために幕府の規制を受けることが一因であった。

領主の財政窮乏は、在方支配にも規定性を与える。川越藩在方支配制度は、郡代所のもとに代官所などが配された領政機構、中間支配機構、村政機構という形で整備されたものであった。しかし、家臣団および領民への財政窮乏の転嫁は、賄賂問題の温床として禁止していた「宅廻り」が慣行として存続する背景にもなっていた。支配制度からは把握することのできない支配慣行を含めて、支配構造として在方支配を把握する必要があることを提起した。

○論文の独自性

本研究の独自性は三点に分けられる。

第一は、関東譜代藩を対象に近世領主支配の全体を把握する点である。これまで外様大藩を中心にされてきた藩研究に対して、江戸幕府の規制を大きく受ける関東譜代藩の「藩領国」化の動向を明らかにし、在方支配における領主の規定性を明らかにすることができた。

第二は、財政史研究・奥向研究を踏まえた政治史研究の手法である。藩研究において、藩政改革が財政窮乏の打開を目指していたことは共通の理解といえるが、関東譜代藩研究においては財政窮乏の状況が説明されるのみで、具体的な方策までを分析されることは多くなかった。財政史の視角によって、従来の理解を乗り越えて再解釈することが可能になった。その手段として、将軍家とのつながりを利用した幕府への歎願を利用するが、従来は表向の動向ばかりが分析され、奥向の動向は把握されてこなかった。奥向研究を踏まえて政治史を再解釈することで、従来の政治史の理解を乗り越えることができた。

第三は、支配構造の把握という観点である。在方支配の制度面のみではなく、慣行までを含む支配構造として理解することで、整備されながらも流動的な支配の在り方を把握することができた。

○今後の課題

今後の課題二点をあげておく。

第一は、幕末に向けた政治史の展開である。松平大和守家では本研究で扱った時代ののうち、江戸湾海防の相州警衛時のペリー来航、政治総裁職就任、前橋再築城など近世政治史に関わる役割を担うことになる。「藩領国」化の動向とともに、廃藩置県までの政治史の解明が求められる。

第二は、地域社会研究の問題である。本研究では、支配構造の把握に留まり、中間支配機構を中心とする地域社会のつながりを十分に把握することはできなかった。領主支配の規定性を受け、支配慣行によって流動的でありながらも、存立した地域社会の在り方の解明が求められる。